

お客さま各位

三井住友信託銀行株式会社

ATMご利用限度額の引き下げについて


平素は、三井住友信託銀行をお引き立て賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、三井住友信託銀行では、キャッシュカード等の不正使用による被害から大切なお客さまのご預金をお守りするため、ATMでの1日あたりの引出限度額を2013年9月27日(金)より、下記のとおり変更させていただきます。お客さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

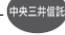
1. 変更日

2013年9月27日(金)より

2. 変更内容



ICカード(キャッシュカード、ローンカードのうち、カード表面にICチップが埋め込まれているカード)の1日あたりの引出限度額について、下表のとおり、200万円から50万円に引き下げさせていただきます。

	変更前 (2013年9月26日まで)	変更後 (2013年9月27日以降)
	お引き出し	お引き出し
1日あたりの引出限度額 (設定可能額)	<u>200万円</u> (0~200万円)	<u>50万円</u> (0~200万円)

- 旧中央三井信託銀行の店舗にて発行したICカード、もしくはカード裏面の右上に「」マークのあるICカードが対象となります。
- 1日あたりの引出限度額が初期設定のまま200万円にてご登録のお客さまは、50万円に引き下げとなりますが、すでに引出限度額の設定変更をしているお客さまについては、変更ありません。
- 引出限度額が50万円になった場合でも、後日、引出限度額を変更することができます。
- ICカード以外のカードについては、変更ありません。ただし、生体認証ICカードについて、生体認証機能を利用しない場合は、引出限度額が、上記とおり50万円となります。
- 「お引き出し」とは、現金によるご出金・お借り入れ、デビットカードのご利用をいいます。
- お客さまのお申し込みにより、0~200万円の範囲内で1日あたりの引出限度額を設定いただけます。

3. 引出限度額の設定方法

	引出限度額引き上げ	引出限度額引き下げ
窓口・郵送での変更届による変更	○ 取扱可能	○ 取扱可能
ATMでの変更	× 取扱不可	○ 取扱可能

- 窓口:「お届け印」をご持参のうえ、ご本人さまがご来店(「」マークのある店舗に限る)ください。
- ATM:「当社ATM」(「」マークのあるATMに限る)で引出限度額の引き下げが可能です。

《詳しい内容につきましては、お取引店にお問い合わせください》